第１回たつの市農業委員会総会（初総会）議事録

日時　令和５年 12 月 20 日(水)午前 10 時～10 時 40 分
場所　たつの市役所災害対策本部兼大会議室

出席委員　19 名　欠席委員　0 名

石田　政行	井上　昇造	八木　正邦	河井　由一
井上　親志	真殿　利晴	森下　長幸	猪澤　敏一
苗村　武大	水田　達實	松本　有史	三村　　誠
前田　喜代和	松田　泰政	酒井　幸男	瀧口　節子
田淵　大勝	福田　敏和	岩田きん子	

事務局の出席者　３名

局 長	大野　泰弘	主　幹	井口　大介	副主幹	近藤　由香

事務局
　任命式に引き続きまして、ただ今から、たつの市農業委員会初総会を始めさせていただきます。
　開会にあたりまして、山本市長から開会のご挨拶を申し上げます。
市　長
　あいさつ（内容省略）
事務局
　ありがとうございました。本日の初総会は市長による召集でございますので、議事進行はこのまま山本市長にお願いします。
議長・市長
　ご指名ですので、このまま議事を進行いたします。
　この会議は、農業委員会等に関する法律第二十七条第三項の規定による定足数に達しているので、会議規則第六条の規定により、ただ今から、日程に従い会議に入ります。
　日程第１、臨時議長の選出についてを議題といたします。
　臨時議長は、地方自治法第百七条の規定による議会の例により、初総会には最年長の委員にお願いしておりますが、よろしいでしょうか。
（異議なしの声）

ご異議ありませんので、ただいまの出席委員で最年長委員の猪澤敏一委員に臨時議長をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

事務局

それでは、山本市長は公務のため、ここで退席されます。ありがとうございました。

（市長　退席）（臨時議長　議長席へ）

臨時議長

ご指名により臨時議長をつとめさせていただきます猪澤でございます。

本日の総会につきまして、円滑な議事進行に委員皆様のご協力を、よろしくお願いいたします。

それでは、日程に従いまして、日程第2、会長の互選についてを議題といたします。

事務局に会長選出方法について説明を求めます。

事務局

農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定に基づき、会長は委員が互選することになっています。

互選の方法につきましては、「選挙」によって行うことが原則とされておりますが、地方自治法第118条による「指名推選」による方法も差し支えないとされています。

ただし、この「指名推選」とする場合は全委員の同意をもって実施できることから一人でも異議があれば「選挙」となります。

また、ここでいう「選挙」とは候補者を限定せず、農業委員19名全員が候補者となり最も得票数の多い方を会長として決定するものであります。

なお、「指名推選」によって決定する方法においても2名以上の方が推選された場合には、「選挙」により決定することになります。

参考までに申し上げますと、前回は新宮、龍野、揖保川、御津の各地区から1名の選考委員を選出いただき、4名の選考委員に決定をいただく「指名推選」の方法で実施しました。事務局からの説明は以上でございます。

臨時議長

ただいま事務局から説明がありました通り、互選の方法には2つあります。そこで互選の方法について、ご意見をお伺いしたいと思い

ますが、「選挙」､「指名推選」どちらの方法がよろしいでしょうか。
選挙と思われる方、挙手をお願いします。「挙手なし」
指名推薦と思われる方、挙手をお願いします。「大多数」
それでは、指名推薦ということでよろしいか。
（はいの声）
指名推選（選考委員）ということで、選考委員により、互選願うことに決定してよろしいか。
（異議なしの声）
ご異議なしと認め、選考委員による方法に決定いたします。
まず選考委員を、各地区から 1 名選出していただき、各地区で選考委員が決定次第、報告願います。
それでは、選出のため、暫時休憩いたします。
（休憩　選考委員の選出）
（臨時議長に報告）

臨時議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。
選考委員を発表いたします。
新宮地区石田委員、龍野地区水田委員、揖保川地区松田委員、御津地区岩田委員以上 4 名により、選考願うこととし、決定しだい代表者から報告願います。
それでは、会長選考のため、別室へ移動願います。
選考の間、暫時休憩いたします。
（休憩　選考委員は別室へ）

臨時議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。
選考委員の代表者から、選考結果について報告願います。

選考委員代表　（岩田委員：選考結果報告）

選考委員を代表してご報告いたします。
選考委員 4 名で慎重に審議した結果、会長に猪澤委員を選出することで一致いたしました。
以上でございます。

臨時議長

ただ今の報告どおり私､猪澤を会長に選出することに､ご異議ありませんか。
（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。
よって、私、猪澤を会長に選出することに決しました。
会長が決定いたしましたので、臨時議長の役目が終了いたしました。
それでは、これからは議長としてよろしくお願いします。

事務局

ただいま、就任されました猪澤会長から就任のご挨拶をお願いしたいと存じます。

会　長

あいさつ（内容省略）

議　長

それでは、日程に従いまして、会議を進めます。
日程第3、会長職務代理者の互選についてを議題といたします。
会長職務代理者は、農業委員会等に関する法律第 5 条の規定に基づき、会長が欠けたとき、又は事故あるときに会長の職務を代理するもので、委員が互選することになっております。
互選の方法については、会長選出と同様で「指名推選」か「選挙」の方法になります。
どちらの方法がよろしいでしょうか
指名推薦と思われる方、挙手をお願いします。「大多数」
それでは、指名推薦ということでよろしいか。
（はい）
指名推選（選考委員）ということで、選考委員により、互選願うことに決定してよろしいか。
（異議なしの声）
ご異議なしと認め、選考委員による方法に決定いたします。
選考委員は、先ほど指名した４名を指名してよろしいか。
（異議なしの声）
ご異議なしと認めます。
それでは会長職務代理者選考のため、４名の方は、別室にて選考願います。
選考の間、暫時休憩いたします。
（休憩　選考委員は別室へ）

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。
選考委員の代表者から、選考結果について報告願います。

選考委員代表　（岩田委員：選考結果報告）

選考委員を代表してご報告いたします。
選考委員 4 名で慎重に審議した結果、会長職務代理者に八木委員を選出することで一致いたしました。
以上でございます。

議長

ただ今の報告どおり八木委員を会長職務代理者に選出することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。
よって、八木委員を会長職務代理者に選出することに決しました。
それでは、会長職務代理者となりました八木委員より就任のご挨拶をお願いします。

会長職務代理者

あいさつ（内容省略）

議　長

次に、日程第 4、議席の決定についてを議題といたします。
議席は、農業委員会会議規則第 5 条の規定により、クジで定めることとなっております。
事務局にクジの準備をさせます。
クジは、まず議長席右手の委員から、順に引くことといたします。
すべての委員がクジを引いてから事務局が番号を確認し、回収いたします。

（順次クジを引き、議席決定）

事務局から、結果を報告させます。

事務局

新宮・龍野・揖保川・御津の行政順に報告します。

（議席番号を報告）

議　長

以上、事務局からの報告のとおり、議席を決定いたします。
本日は、そのままの席でお願いいたします。

議　長

次に、日程第 5、議事録署名委員についてを議題といたします。

議事録署名委員は、会議規則第 18 条の規定により、議事録には、議長のほか、2 名の委員の署名を必要としています。
従来は、議席の 1 番から順に、議長の指名により決定しておりました。
今期も同様の方法で処理したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認め、1 番から、順次お願いすることに決しました。
順番が決まりましたので、本日の議事録署名委員に、1 番三村委員、2 番酒井委員、よろしくお願いいたします。

（了解しましたの声）

議　長

次に、日程第 6、地区代表委員の選出についてを議題といたします。
地区代表委員には、総会である定例会の前に各地区委員会を開催し、それぞれの地区の該当議案の審査を願っており、各地区の代表者として選出をお願いするものであります。

議　長

それでは、地区代表委員の選出について、各地区でご協議願うため、暫時休憩いたします。
決定すれば、ご報告願います。

（休憩　各地区で協議）

議　長

休憩前に引き続き、会議を開きます。
地区代表委員が決定したので、報告いたします。
新宮地区石田委員、龍野地区真殿委員、揖保川地区松田委員、御津地区岩田委員以上のとおり決定いたしました。

議　長

次に、日程第七　議案第 1 号たつの市農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。
事務局に、説明させます。

事務局

議案第 1 号　たつの市農地利用最適化推進委員の委嘱についてですが、農業委員等に関する法律 17 条第 1 項の規定に基づきたつの市農地利用最適化推進委員を委嘱しようとするものです。

農地利用最適化推進委員の募集を行った所、20 名の推薦があり、たつの市農業委員会委員・農地利用最適化推進委員の選考要領に基づき、選考された結果、農地利用最適化推進委員 18 名の候補者を決定しました。

議案第１号の説明は以上でございます。

議　長

議案の朗読及び説明は終わりました。

ご質疑等ご発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

ご発言がないので、原案のとおり決定することに決してご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認め、【農地利用最適化推進委員の委嘱について】は、原案のとおり委嘱することに決定しました。

以上で、本日予定いたしておりました議事等は、すべて終了いたしました。

これをもって、たつの市農業委員会初総会を閉会いたします。

閉会宣告　午前 10 時 40 分

たつの市農業委員会会議規則第 18 条第 2 項の規定により署名する。

令和５年 12 月 20 日

たつの市農業委員会議長
（　会　長　）

議事録署名委員
（１番三村誠委員）

議事録署名委員
（２番酒井幸男委員）